

# 第6回東広島市総合計画審議会次第

日時：令和7年1月7日（火） 16：00～

場所：東広島市役所本館8階 全員協議会室

## 1 開会

## 2 議事

- (1) 総合計画に関するパブリックコメントへの対応について・・・資料1、2、3
- (2) 総合計画審議会の開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4
- (3) 答申案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料5、6
- (4) その他

## 3 閉会

(審議会閉会后)

○答申伝達

○記念撮影

## 第五次東広島市総合計画に関するパブリックコメント（意見公募）の実施結果

### 1 目的

「第五次東広島市総合計画」の改訂にあたり、市の施策の方向性や内容に対して、広く市民の皆さまからご意見をいただくため、パブリックコメント（意見公募）を実施した。

### 2 募集期間

令和6年11月19日（火）から令和6年12月19日（木）まで

### 3 閲覧方法

政策推進監（市役所本館5階）、各支所（地域振興課）、各出張所、各地域センター、各生涯学習センター、市立図書館及び市ホームページで閲覧

### 4 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方

1. 市内に住所を有する方
2. 市内の事務所又は事業所に勤務する方
3. 市内の学校に在学する方
4. 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
5. 第五次東広島市総合計画に関し利害関係を有する方

### 5 意見の提出方法

住所、氏名、年齢（年代のみ）、意見提出者の該当要件を明記。  
担当課への持参・郵送、ファックス送信、電子申請。

### 6 意見提出件数

○提出件数 14件（個人：12、団体：2）

意見項目数：39項目

内訳	全体	序章	基本構想	施策	地域別計画	合計
修正あり				2		2
修正なし	6	1		27	3	37
合計	6	1		29	3	39

### 7 意見の概要及び市の考え方

資料2「第五次東広島市総合計画パブリックコメント一覧」参照

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
1		全体			第五次東広島市総合計画・後期基本計画では、吉川地区の追加以外に大きな変更がなく、前期計画からの進歩が見られません。前期計画の具体的な検証が不十分で、後期計画も同様に評価できないと感じました。	振返り検証については見直しの方針や主だったものを記載しておりますが、個々の施策を検討する際には、 <u>且指す姿と現状のギャップを改めて把握し後期基本計画を作成しております。</u>		○
2		全体			具体的な施策が記されていない計画書ではなく成果が評価されるような計画書が望みます。周辺部の疲弊した地域には市民サービスを充実させ、地元愛の強い住民を支援してほしいです。現実的な課題解決に繋がる施策を求めています。	総合計画は施策の方向性と主な取組みを示しており、 <u>より具体的な取組みの内容は、毎年度の予算決算に合わせて、施策ごとに目的別事業群シートを作成し、評価検証を行うこととしております。</u> また、周辺部においても、地域の活力を維持し、暮らしている人が引き続き愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちとなるよう、頂いたご意見を参考にしながら各種取組みを推進してまいります。		○
3		全体			資料が膨大過ぎて高齢者が多い東広島市では意見ができる人がどれだけいるか疑問に感じました。読める人間だけの意見で市政を進めていくという考えなのかともとれる内容でした。	総合計画は市の将来を描く重要かつ総括的な計画であり、資料が膨大になってしましますが、市民の皆さまにご理解をいただくため、 <u>概要版を作成し、啓発に努めてまいります。</u>		○
4		全体			将来のまちづくりには、大学、学生、事業者、市民団体との対話・連携・協働を促進する環境づくりが重要です。活動場所の充実、マッチング、情報流通の強化を求めます。	お見込みのとおり、将来のまちづくりには、多様な人材や団体との「共創」が不可欠だと認識しております。 <u>本市では、大学と地域、双方の発展により、地域課題の解決と持続可能なまちづくりを目指す取り組み「Town &amp; Gown構想」において、大学、学生、事業者、市民団体と日々連携を図りながら、各種施策に取り組んでおります。</u>		○
5		全体			マスタープラン構想はあるもののエリアの課題はほとんどが解決されていません。	本市は、これまで、都市計画マスタープランに示された土地利用方針に基づき、まちづくりを進めてきており、 <u>人口増加や事業者の進出に一定の成果が表れていると認識しております。</u> しかしながら、ご指摘のとおり、必ずしも十分な基盤整備が整った「まちづくり」とは言えない状況もございます。 中期的な視点で道路・下水道等の都市基盤の整備を進めているため、短期間で課題解消とはならない部分もございますが、引き続き都市基盤整備と合わせた良好な市街地形成を図るとともに、計画的なまちづくりを進めてまいります。		○
6		全体			前期計画の振り返りについて、主な成果や進捗、指標の達成状況について触れていないと検証にならないのではないのでしょうか。 また、well-being指標についても目標値が分からなく、計画終了時に検証を行うのか不安です。 基本構想については一部改訂となっているが、なぜその判断をしたのでしょうか。	振返り検証については見直しの方針や主だったものを記載しておりますが、個々の施策を検討する際には、 <u>且指す姿と現状のギャップを改めて把握し後期基本計画を作成しております。</u> また、各施策の数値目標は施策ごとに設定しており、 <u>well-being指標については、市民の幸福度や生活満足度を高めるためには、どのような事業が効果的なのかを分析するため、各種指標に着目して参ります。</u> 基本構想については令和12年までを目標年次として令和2年に策定しましたが、 <u>半導体関連産業の大型投資など市として大きな動きがあったため、基本構想のうち一部を変更することが、市の将来の指針を示すうえで、より分かり易いことであるとの考えに至り一部改訂を行いました。</u>		○
7	13	序章	東広島市の特性とまちづくりの課題	2魅力的な都市機能の不足	映画館の増設について 東広島市内に映画館が1つしかなく、上映される映画の種類が限られています。観たい映画が上映されず、広島市まで出向くことが多いです。映画館の増設により、多様な映画を上映し、地域の映画文化を豊かにし、娯楽の選択肢を増やしてほしいです。	映画館の増設は選択肢が幅が広がるため、市民にとって有益と思われるが、採算性等を考慮し <u>民間事業者の主導によって検討される内容である</u> と考えます。		○
8	49	基本計画	重点テーマ	人口減少地域総合対策	周辺町は高齢化が進んでいるがスーパーも薬屋さんもなく人口減少は当たり前です。	それぞれの地域特性を活かしながら、 <u>地域内での経済循環や人口の流入を促進する施策をあらゆる分野で横断的に行う</u> ことで、「住みたい、住み続けたい」と思える地域の活力維持を目指します。		○

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
9	56	基本計画	1仕事づくり	3企業の投資 促進	企業の投資促進には、事業者の自助努力に加え、行政のアウトリーチが必要です。市内事業者の技術やノウハウの集約、企業誘致活動、誘致箇所周辺のまちづくり計画の推進、大学との連携による人材育成の機会提供を求めます。	本市の状況として、市外から新たな企業を誘致する際の受け皿となる産業用地が不足している課題があります。 現在、企業立地の受け皿となる産業団地整備や、団地周辺のまちづくりについて検討しているところであり、産業団地整備を事業化する場合には、整備計画と並行して企業誘致活動を行っていくことを考えております。 また、 <u>既存の市内立地企業による投資を促進するために、基盤となる人材の育成・確保は重要であると考えており、大学や試験研究機関が集積している本市のポテンシャルを活かして取り組んでまいります。</u>		○
10	58	基本計画	1仕事づくり	4農山漁村の 魅力づくりと 農林水産業の 活性化	鳥獣被害対策の相談窓口について 農地以外の道路や河川などの窓口がなく、地域全体の問題に対応する窓口もないため、一元的な対策やフォローが困難です。また、自助・共助・公助の役割分担が不明確であることが課題です。	鳥獣被害については、状況に様々な傾向があり、相談内容も生活環境被害と農作物被害が混然とした状態での相談も多くありますことから、 <u>猟友会などの関係機関や警察など外部機関、庁内関係部局の連携を密にして対応を行っております。</u>		○
11	58	基本計画	1仕事づくり	4農山漁村の 魅力づくりと 農林水産業の 活性化	動物との共生の為に人間自らを守る対策について 地域の課題として、野生動物の個体数把握や行動範囲の調査が不十分であり、住民の自治協議会や集落単位での問題提起が少ないことが挙げられます。また、行政のサポートや住民間の情報共有が不足しており、インフラを活用した対策も進んでいません。これにより、地域と行政が一体となった対策や新たな手法の開発が進まないことが問題です。	野生動物の集落周辺での行動等につきましては、現在、 <u>広島大学との共同研究により、集落における有害獣情報のデジタルマッピング化等について研究を行っており</u> 、効果的な対策につなげてまいります。有害鳥獣対策につきましては、地域ぐるみでの防御・環境改善が重要であり、地域の皆様の理解とご協力が不可欠です。そのため、有害鳥獣の生態や集落内における防御対策など、有害鳥獣対策における基本的な知識と対策を学ぶ <u>講習会を開催し、市民の方への意識啓発や情報の提供に努めているところです。</u>		○
12	58	基本計画	1仕事づくり	4農山漁村の 魅力づくりと 農林水産業の 活性化	動物との共生の為に有害動物を駆除する対策について 東広島市では、猟友会の高齢化により捕獲技術者が減少しています。地域での捕獲要員の育成には教育が必要ですが、その仕組みがありません。ドローンの活用も進んでいない上、ジビエセンターは民間運営で全ての捕獲動物を引き取れません。これらの課題により、捕獲制度の検討が進んでいません。	捕獲体制については、各町猟友会の協力により有害鳥獣捕獲班を組織し、捕獲活動を行っております。捕獲要員については、狩猟免許取得費用の助成による狩猟免許保持者の確保や、ICT機器導入による捕獲活動の負担軽減策などの支援を行っております。 有害鳥獣被害の防止には、 <u>捕獲だけではなく、防御・環境改善と合わせた3本柱での取り組みが効果的であることから、市民の皆様へ理解と周知に努めてまいります。</u>		○
13	58	基本計画	1仕事づくり	4農山漁村の 魅力づくりと 農林水産業の 活性化	動物との共生の為に銃の利活用について 銃使用の制限が厳しくなる一方で、野生動物の市街地への出没が増えています。夜間利用を許可する県もありますが、北海道では猟友会が熊対応を辞退する事例もあります。これにより、地域の実情に合った新たな対策を行政と住民が検討し実施することが課題です。	市街地への動物の出没対策については、被害を発生させる可能性のある加害個体を捕獲するだけ対応では限界があるため、集落内の環境改善や餌となる放任果樹の撤去などを行い、 <u>集落に動物を寄せ付けない取組みを、地域住民の皆様と共に推進しております。</u>		○
14	58	基本計画	1仕事づくり	4農山漁村の 魅力づくりと 農林水産業の 活性化	地域全体としての問題解決の必要性について 地域における野生動物との共生問題はその他の問題とも密接に関わっており住みやすい・住んでみたい町づくりに避けて通れない問題であることを皆さんで認識・共有することが課題です。	地域における動物との共生につきましては、防御や環境改善により、動物を集落に寄せ付けない取り組みなどにより、人間の生活圏と動物の生活圏の線引きを行う事が重要です。 こうした活動には地域の皆様による粘り強い活動が必要となりますことから、 <u>集落に動物を寄せ付けない取組みの推進や講習会などの機会を通じて、今後も市民の皆様のご理解を深めてまいります。</u>		○
15	60	基本計画	1仕事づくり	5地域資源を 活かした観光 の振興	市運営のレンタルサイクリングについて 東広島市ではレンタルサイクリングサービスが普及しておらず、観光客はタクシーやバスを利用せざるを得ません。市運営でサービスを提供し、観光地や大学周辺にステーションを設置することで、観光客や地元住民が気軽にサイクリングを楽しめ、交通渋滞の軽減にも繋がります。	自転車活用推進の施策の一つとして、レンタルサイクリングやシェアサイクルの導入について検討してまいりたいと考えております。なお、導入に当たっては、需要・サービス形態・管理運営・採算等から総合的に判断する必要があるため、 <u>順次導入検討に必要な調査等を進めてまいりたいと考えております。</u>		○
16	62	基本計画	1仕事づくり	6働き方改革 の推進による 雇用環境の充 実	エリア内には4つの大学があるにも関わらず地元への就職率が低く バイト先も少ないです。	大学生が地元企業の魅力や情報を十分に把握できるよう、インターンシップや企業説明会などの実施により、地元企業を学生が身近に感じられる機会を創出し、 <u>大学と地元企業の連携を図ります。</u> また、地元企業の活性化や企業による業務の切り出しなど <u>アルバイトや短期業務といった多様な働き方が選</u> <u>択できる環境づくりを図ります。</u>		○

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
17	66	基本計画	2暮らしづくり	2安全で円滑な生活交通の充実	自転車通学における道路整備の改善について 東広島市内の学生は、西条田口付近の悪路に悩まされ、通学時間が延び事故のリスクも高まっています。歩行者との接触を避けるために速度を落とす必要があり、通学の利便性が低下しています。自転車専用レーンや歩行者用道路の整備により、安全で快適な通学路を確保していただきたいです。	小学校・中学校の通学路においては、市・学校・警察と共同して危険な箇所を点検し、順次対策を進めております。また、自転車通行環境の整備も順次進めてまいりたいと考えており、まずは自転車利用の多い駅周辺において実施していく予定としております。なお、全ての事業を一斉に着手することは困難なため、 <u>徐々にではございますが、歩行者及び自転車利用者が安全・安心に通行できる環境整備を進めてまいりたいと考えております。</u>		○
18	66	基本計画	2暮らしづくり	2安全で円滑な生活交通の充実	グリーンフェニックス号の復活について グリーンフェニックス号の運行停止により、広島大学と市内の移動が不便になり、通学時間が1.5～2時間かかるようになりました。これが学生生活に支障をきたしています。運行再開により、通学の混雑を避け、通勤・通学のストレスを軽減、より快適な生活が送れるようになると考えます。	グリーンフェニックスなど高速バス事業は事業者の自主運行路線となっております。現在、少子高齢化及び人口減少等により公共交通利用者が減少傾向にあることや、深刻な運転手不足等により交通事業者の経営環境が悪化しており、全国的にみても路線バスの廃止が相次いでおり、公共交通の維持そのものが厳しい状況にあります。 <u>運行を支える市民一人ひとりの利用を促す意識醸成を図り、利用者・事業者・行政など多様な関係者が共に連携（共創）する体制も構築しながら、持続的な公共交通のネットワーク構築に向けて取り組んでまいります。</u>		○
19	66	基本計画	2暮らしづくり	2安全で円滑な生活交通の充実	渋滞緩和や道路の補修などにも力を入れてもらいたいです。	渋滞は市民生活や事業活動へ支障を及ぼすため、解決すべき重要な課題として捉えています。本市では渋滞対策の実施に当たり、 <u>市内の渋滞発生状況を確認したうえで、順次対策を進めていく予定としております。</u> また、道路の補修につきましては、通行の安全確保のため、橋梁、舗装、ガードレール、カーブミラー等の施設の維持補修を、緊急性が高い箇所から順次実施しているところです。今後とも速やかな維持補修ができるよう、努めていきます。		○
20	74	基本計画	2暮らしづくり	6多文化共生と国際化の推進	マイクロンという世界的な企業があり、外国人も多いのに文化的施設もあそび場も無いです。	御指摘のとおり、本市は外国人市民が多いという特徴がございますので、文化的施設やあそび場など各種施設の施策、事業を推進する際には地域特性にを考慮し、検討・調整を行います。		○
21	78	基本計画	3人づくり	2乳幼児期における教育保育の充実	乳幼児期の教育・保育の充実について、「乳幼児期に育みたい力」の内容とその測定方法の補足説明を求めます。	「乳幼児期に育みたい力」とは、 <u>広島県の「遊び学び育つひろしまっ子！推進プラン」にある、「感じる・気づく力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」の5つの力と定義</u> しています。測定方法は、幼児に5つの力が身についているかどうかを、15個の質問について保育者が評価することにより算定します。 【原文】P78 指標 乳幼児期に育みたい力がついている子どもの割合 【修正後】P78 乳幼児期に育みたい力がついている子どもの割合（保育士等が担当する子どもについて力がついていると回答した割合） 注釈※乳幼児期に育みたい力：「感じる・気づく力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」の5つの力	○	
22	80	基本計画	3人づくり	3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	教員希望者の減少により教育力が低下しており、東広島市の教育が他地域と比べて優れているわけではないため、意識改革が必要です。教員の待遇を改善し、優秀な教員を集め育てる視点が欠けています。	教職員の働きがいや魅力を発信し、質の高い人材の確保と育成に努めます。更に、本来教職員が担うべき業務を明確にするとともに、特別支援教育、日本語教育、部活動指導、不登校等児童生徒への支援等に携わる専門スタッフ等の人員配置を拡充することにより、子供と向き合う時間や仕事と生活の両立ができる職場環境を確保していきます。 本市が設置する学校支援センターでは、若手教員の伴走支援に力を入れています。特に、初任校での勤務を終え、他市町から本市に異動してきた教職5年目の教職員を対象に、年間を通じたアドバンス研修を実施し、優れた授業の参観、個人面談等を行っています。また、初任者研修を終えて <u>研修機会の不足しがちな教職2～4年目の教員への伴走支援、ICT活用に苦手意識を持つ教職員への授業支援など、教職員への力量アップに向けた、個別の支援体制の充実を今後も図っていく必要があると考えています。</u> 加えて、自主研修サークルなどの学校外の自己研鑽の場の充実を図り、 <u>教職の魅力や働きがいを感じながら子供たちと共に学び続ける教職員の育成を目指して、取組みを進めていきます。</u>		○

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
23	80	基本計画	3人づくり	3高い教育力 と伝統を活か した学校教育 の実践	ICT環境の活用について、重たいタブレットPCの導入や紙面で可能な宿題をICTで行うことに疑問があります。個々の生徒に応じた支援が不足しており、現場の実情を踏まえた計画が必要です。	「個別最適な学び」における「学習の個性化」という側面から、ICTの活用も含め、児童生徒が主体的に学習を進められるよう、それぞれの児童生徒が自分にふさわしい学習方法を自己調整するような態度を育てることが大切であると考えます。また、 <u>ICT端末を活用して、自宅等で学習を日常的に行うことは、家庭学習の質を高めるだけでなく自立した学習者を育成する上でも必要なことです。</u> このようなことから、紙の教材の持ち帰りとの適切なバランスを考慮し、ICT端末の持ち帰りを各校において行っています。また、 <u>ICTを活用することにより学習進捗を可視化することができたり、即時フィードバックにより学びのモチベーションを高めることができたりする良さもあることから、ICTと紙媒体との使い分けを適切に行っていきます。</u> 個々の児童生徒への支援策として、AIDリルを活用し、個の課題に応じて学びを選択できるようにするとともに、児童生徒、保護者、学校等の声も大切にしながら、学校における課題を把握することを通して、計画を実行していきます。		○
24	80	基本計画	3人づくり	3高い教育力 と伝統を活か した学校教育 の実践	施策の数値目標の「不登校児童の生徒のうち、専門的な相談を受けた割合」が半分ですが、残り半分はどうしているのでしょうか。不登校に当たらないけど、行きにくい、行き渋りがある、保健室、別室などの人たちはどれくらいおり、相談率はどうなのでしょう。また、行き渋りの生徒の相談率や支援の充実、学校外の居場所を増やしていただきたいです。	指標として示す専門的な相談とは、校外の専門機関、養護教諭、スクールカウンセラー、心のサポーター等によるものを指しております。この他に、担任等による家庭訪問や電話連絡等の相談・連携を継続的に行っており、不登校児童生徒への相談・支援に努めているところです。 不登校には当たらないが、行きにくい、行き渋り等のある児童生徒については、その基準が不明確であるため、数値として示すことは困難であると考えています。そのような児童生徒には、担任を中心に個々の状況に応じた相談・連携を行っております。 学校は全ての児童生徒に対しアンケートや個別の面談を実施し、必要に応じてスクールカウンセラーや心のサポーターなどとの相談につないでおります。 <u>不登校等児童生徒の社会的自立を図るため、各学校がチームで取り組み、個の実態に応じて、医療や福祉と連携してまいります。また、学校内外の居場所の充実を図ってまいります。</u>		○
25	80、 104、 110	基本計画	3人づくり 5安心づくり	3-3 5-3 5-6	子育てするなら言いながら産婦人科は1箇所、待機児童もあり小学校はプレハブだけです。	保育に係る待機児童については、4月1日時点では解消しているものの、年度中途には発生している状況にあることから、 <u>供給体制の強化を図るための保育士確保と施設整備を進めており、今後も引き続き、課題解決に向けて取り組んでまいります。</u> また、児童推計を踏まえ、 <u>必要に応じた校舎増築・改修等により、プレハブの解消に努めてまいります。</u> 産科医療体制の強化・充実につきましては、P105の「施策の方向性」・「主な取り組み」に記載しており、 <u>今後も、産科医等の確保に努め、安心して子育てできるよう医療体制の充実に取り組んでまいります。</u>		○
26	81	基本計画	3人づくり	3高い教育力 と伝統を活か した学校教育 の実践	不登校児童生徒の支援の充実とありながら、「児童生徒が豊かな学校生活を送り」を記載しているが、学校に行けていない子ども達なので、意図が理解できませんでした。	学校に登校できる児童生徒だけが、専門的な支援等を受けられるというわけではなく、 <u>登校が難しい場合にあっても、個の実態に応じた取り組みを進めていきます。</u> 登校だけを目指すのではなく、児童生徒が社会的に自立することを目指し、1人1台端末の活用による学習支援の充実に加え、校外教育支援センター、広島県教育委員会の設置するSCHOOL"Ｓ"、民間のフリースクール等の関係機関と連携し、 <u>不登校児童生徒の多様な学びの場の保障及び居場所づくりを推進します。</u>		○
27	84	基本計画	3人づくり	5知的資源と 国際性を活か した人づくり	大学や企業との連携について、市の独自性がなく、公開講座の重要部分を他に依存しています。東広島市の利点を活かし、次世代の育成や教員のスキルアップを図る計画を立ててください。	本市教育委員会では、 <u>総合計画の施策の具体化を図るために教育振興基本計画を策定しています。</u> また、学校教育部では、そのアクションプランである学校教育レベルアッププランにおいて、教育委員会及び学校の具体的な取組の方向性と見通しを明確にしています。その中で、大学をはじめとした外部リソースの活用など、本市の特長を生かした教育を積極的に推進し、新しい東広島教育の創造に挑戦することとしています。 大学との連携については、大学と本市教育委員会によるオンライン学習の実施、様々な施策検討委員会への大学教員の参加、大学生の部活動への派遣などを行っています。企業についても同様に、科学の芽育成講座による専門性の高い出前講座を行っており、これらは市内に大学や企業が立地する本市の強みを生かした取組みであると考えています。また、教育委員会主催研修、各校の研修等で、大学からの継続的な指導・助言を得ることで、各校の教育の充実、教職員の資質・能力の向上につなげていきたいと考えています。		○

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
28	92	基本計画	4活力づくり	3都市成長基盤の強化・充実	多くの企業が出店を望んでいるにも関わらず都計法と農地法の壁にぶつかり頓挫しています。	<p><u>開発や建築が制限されている「市街化調整区域」であっても、全てが規制がされているわけではなく、農地法などの他法令との調整を図る必要はあるものの、本市では、市街化調整区域において地区計画を定めることにより工業系、商業系、住居系の立地を可能としております。</u></p> <p>具体的には、工業系の土地利用について、企業立地のニーズが高いインターチェンジ周辺区域では、開発区域面積や周辺の道路整備状況などの要件に応じて、企業立地を目的とした開発が可能となっており、商業系の土地利用についても、市街化区域に隣接する市街化調整区域において、一定の要件のもと、地区計画を定めることにより、商業系施設を目的とした開発が可能となっております。</p> <p>今後も、ニーズや社会情勢の変化等を踏まえ、より良い「まちづくり」に努めていきたいと考えております。</p>		○
29	94	基本計画	4活力づくり	4交通ネットワークの強化	東広島駅へのアクセス向上の具体案が見えず、公共交通機関の整備が不十分で、タクシー利用がほぼ唯一の選択肢となっています。新幹線の短距離利用で渋滞緩和や環境負荷低減が期待されるため、公共交通機関の整備など東広島駅の利用促進に向けた具体案を示していただけたらと思います。	本市の総合的な交通施策の基本方針を定めた「東広島市都市交通マスタープラン」を踏まえて策定した「 <u>東広島市都市交通計画</u> 」において、 <u>東広島駅へのアクセス向上を目標の一つに掲げております。</u> 東広島駅へ連絡する公共交通網の強化に向け引き続き取り組んでまいります。		○
30	96	基本計画	4活力づくり	5環境に配慮した社会システムの構築	電動スクーターの利用加速について 東広島市では電動スクーターの普及が遅れています。繁華街や大学周辺での利用促進のため、専用駐輪場や充電ステーションの整備が必要です。これにより、交通渋滞の解消や環境負荷の軽減に繋がると考えます。	2050年ゼロカーボンシティの実現に向けては、運輸部門の脱炭素化は必要であり、再生可能エネルギーの効率的な活用のためにも蓄電池の普及とともにEV化は望ましいと考えております。これまで、市民・事業者等が地域課題を解決する協議を行うS-TOWNプロジェクト会議において、普及について協議したことはございますが、電動スクーターの普及は、再エネの導入のほか充電ステーションやEVを配備する事業実施者が必要なことから、直ちに実施することが難しい状況です。 渋滞対策の一つとして、自動車から公共交通や新しいモビリティ等への利用転換は有用性があると考えております。そのため、 <u>利用状況やニーズを踏まえ、市営自転車駐車場への専用駐輪場や充電設備の設置等を検討してまいりたいと考えております。</u>		○
31	96	基本計画	4活力づくり	5環境に配慮した社会システムの構築	東広島市はゼロカーボンシティ宣言をしており、エネルギーと資源の節約は必須になると考えています。 その中で、市の広報誌は電子化が進んでいるが、紙媒体とサービスが重複しており、不要な紙媒体を受け取らない仕組みがないのでしょうか。	デジタル化が急速に進む中で、スマートフォンやインターネットを利用する人が増え、デジタルにより行政情報を受け取る人も増加しています。 一方、令和5年度実施「市の広報活動に関するアンケート」によると、回答者の約7割が広報紙を利用している状況です。 本市においては、電子広報紙の他、市HP・市民ポータルサイトなど情報発信のデジタル化を進めており、紙媒体の広報紙が不要とのご意見をいただく場合もあります。こうした方には、広報紙配布不要の意思表示をする対応等について市ホームページにて周知している状況です。 今後も、 <u>デジタル広報の充実を図りつつ、広報紙配布の方法についても研究してまいります。</u>		○
32	99	基本計画	4活力づくり	6未来を感じるプロジェクト挑戦都市	データサイエンスを活用したまちづくりの展開を充実させてください。オープンデータを活用し、課題分析や施策立案のためのデータ提供を行い、研究者や学生、市内外の専門家に分析・提案を呼びかける取り組みを求めます。	本市においても、オープンデータやデータを活用した施策立案等に取り組んでいるところですが、引き続きこうした取り組みを促進していきます。 一方で、パブリックコメントに付した計画案にはこうした視点が弱いことから、以下のとおり追記させていただきます。 P99 市における <u>オープンデータ化とその利活用により、データに基づいた課題の分析、施策の立案等に取り組ま</u> <u>す。</u>		○

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
33	99	基本計画	4活力づくり	6未来を感じるプロジェクト挑戦都市	市民ポータルから情報について、選択肢を増やすことと、一般の情報も流してもらえたらうれしいです。 発達障害や、不登校、引きこもり情報といったデリケートな話題は受け取る側も余裕がないことがあり、必要のない情報と一緒に送られると見過ごしてしまい、困っている人が孤立しがちです。福祉や教育の項目を細分化し、市民が必要な情報を見つけやすくしてほしいです。	本市としましては、市民ポータルサイトからの行政情報の配信の分野分け、あるいは、 <u>受け取った情報が埋もれないようにする手法について、課題があると認識しております。</u> 市民ポータルサイトがより利便性の高いサービスとなるよう継続して検討してまいります。		○
34	102	基本計画	5安心づくり	2安全・安心な市民生活の実現	安全・安心な市民生活の実現には、防犯分野でのDXが必要です。 SNSを通じた犯罪ネットワークに対処するため、若い世代を中心に正しい判断、倫理観を養い、SNSの利用には慎重になってほしいと思っている。	現在、 <u>広島県警察においてオトモポリスというアプリを運用しており、最新の犯罪情報などを簡単に入手できるようになっています。</u> どこでどのような犯罪が起きているのかを知ることは非常に重要であることから、市民の皆様や防犯ボランティア団体等にこのアプリの活用を推進するなど、犯罪被害に遭わないよう啓発に努めてまいります。 また、SNSを通じての闇バイトや特殊詐欺については、幅広い年齢層が関係していることから、警察や防犯ボランティア団体、教育委員会等と連携し、SNSや広報誌、チラシの配布など、様々な手段を用いて広報・啓発を行い、犯罪に加担したり被害に遭わないよう、犯罪の抑止に努めてまいります。		○
35	110	基本計画	5安心づくり	6安心して子どもを産み育てられる環境づくり	段階的な育休退園制度の見直しとして、まず年齢制限を緩和し、0-2歳児退所を0-1歳児に限定することで2歳児の保育環境を安定させ、次に、育休退園制度を撤廃し、第二子以降の出産時も第一子の保育園継続利用を保障することで、子どもの安定した環境の維持、保護者の育児負担の軽減になります。	本市では、年度途中で待機児童が生じていることから、その解消を最優先として保育士の確保に務めておりますが、その後の目標として、 <u>育休退園の廃止も目指してまいります。</u>		○
36	110	基本計画	5安心づくり	6安心して子どもを産み育てられる環境づくり	保育士の処遇改善として、東広島市内の保育士給与を近隣市町村より10-15%高く設定し、優秀な人材を確保・維持することや、経験や能力に応じた昇給システムを導入することで、保育士の定着率を向上させることができるのではないのでしょうか。	民間保育施設に勤める保育士の給与体系については、国の定める公定価格に基づいた給付費の額を踏まえつつ、各施設が決定しているところです。 <u>本市では、保育士の給与水準の向上を目的とした補助金制度を設けて、人材確保と定着の向上を図っており、今後も社会情勢と財政状況を鑑みながら、効果的な支援のあり方を検討してまいります。</u>		○
37	130	基本計画	地域別計画	志和	志和地域では、田園環境との調和を目指す総合計画に反し、無秩序な太陽光発電の設置が進んでいます。これにより、農地減少や景観悪化などの問題が発生し、住民は危機感を抱いています。行政には、太陽光以外の土地活用方法の支援をしていただきたい。	農地については、農地以外への利用は法による規制があり、国の交付金制度などの活用により、地域の共同活動などを通して、農村独特の美しい景観の保護・保全に努めているところです。太陽光発電設備の設置については、現在、環境省が示している「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」に基づく <u>景観等への配慮や、周辺地域の住民の理解が得られる土地活用等について、積極的に検討する姿勢を設置者に求めるなど、いただいた意見も踏まえながら、条例制定を検討してまいります。</u>		○
38	133	基本計画	地域別計画	志和	◇地域計画-志和地域に関して ○人づくりの「廃校施設を利用したニュースポーツを応援します。」について、ニュースポーツを具体的にペタンクと表現し、この普及促進による地域活性化と健康寿命延伸を実現してほしいです。 また、廃校施設を地域住民の憩い、集い、交流の場とし、住民参加型のワークショップで整備し、地域行事やイベントに活用してほしいです。	本市では、子どもから大人まで誰でも気軽にできるニュースポーツを推進しております。 <u>志和地区におきましては、廃校施設2ヵ所の用途変更を行いニュースポーツ（東志和：ペタンク・西志和：ラージボール卓球）が楽しめる市民体育館として整備を進めておりますので、ここでの表現は、「ニュースポーツ」とさせていただきます。</u> なお、廃校施設の活用に関するご意見につきましては、今後の業務の参考にさせていただきます。		○
39	133	基本計画	地域別計画	志和	生城山-志和のシンボルの魅力発信（更なる観光地化）による地域交流を促進して欲しいです。	ご提案頂いた内容については、事業を進める際の参考にさせていただき、登山愛好家へのPRといった取組み等について、今後検討してまいります。		○



### 3 人づくり 誰もが夢を持って成長し活躍できるまち

## 2 乳幼児期における教育・保育の充実

### 施策の将来の目標像(目指す姿)

子どもたちの健やかな成長のため、子育て家庭に必要な養育力が備わり、質の高い教育・保育環境が整っています。

### 現状と課題

#### 1 子ども主体の保育の重要性

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、この時期の教育・保育がその後の成長に大きな影響を与えることから、乳幼児期の教育・保育を担う保育者は、より高いスキルを身に付ける必要があります。

#### 2 保育者がスキルを発揮できる環境づくり

教育・保育施設の中には、思わぬ危険個所があったり、子どもの育ちを促す環境が不足していたりしていることで、保育者が教育・保育に注力できない状況があり、保育環境を改善していく必要があります。

#### 3 幼稚園・保育所・小学校の連携の充実

幼稚園・保育所と小学校では、教科等の区別の有無や時間の設定など、施設での過ごし方に様々な違いがあることから、小学校へ入学したときに、戸惑いを感じる子どもも少なくありません。

保育者及び教員が幼児期の教育と小学校教育の内容を互いに理解し、子どもの育ちや取り巻く環境についての問題点や課題を十分に認識して教育・保育に取り組むことができるよう、公開保育等の機会を確保し、直接交流していく必要があります。

#### 4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上

大学教授等が教育・保育施設を訪問してアドバイスをすることにより、教育・保育の質が向上することが、大学との共同研究により裏付けされており、引き続きこうした機会を確保・充実させる必要があります。

#### 5 乳幼児期の家庭教育支援の充実

乳幼児期の子どもは、保護者をはじめとした周囲とのコミュニケーションを通じて成長していきます。しかし、本市においては、核家族の増加による保護者以外とのコミュニケーションの減少や、保護者が共働きしていること等により、保護者が乳幼児に触れ合う時間を十分持つことができない状況にあり、父母等で協力しながら子育てを行い、父親を含めた家族支援の必要性が高まっています。

また、乳幼児と触れ合う機会が少ないまま大人になり、子育てに不安を抱える保護者などに向けた家庭教育支援の必要性が高まっています。

### 施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
乳幼児期に育みたい力がついている子どもの割合	—	90%

### 3 人づくり 誰もが夢を持って成長し活躍できるまち

## 2 乳幼児期における教育・保育の充実

### 施策の将来の目標像(目指す姿)

子どもたちの健やかな成長のため、子育て家庭に必要な養育力が備わり、質の高い教育・保育環境が整っています。

### 現状と課題

#### 1 子ども主体の保育の重要性

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、この時期の教育・保育がその後の成長に大きな影響を与えることから、乳幼児期の教育・保育を担う保育者は、より高いスキルを身に付ける必要があります。

#### 2 保育者がスキルを発揮できる環境づくり

教育・保育施設の中には、思わぬ危険個所があったり、子どもの育ちを促す環境が不足していたりしていることで、保育者が教育・保育に注力できない状況があり、保育環境を改善していく必要があります。

#### 3 幼稚園・保育所・小学校の連携の充実

幼稚園・保育所と小学校では、教科等の区別の有無や時間の設定など、施設での過ごし方に様々な違いがあることから、小学校へ入学したときに、戸惑いを感じる子どもも少なくありません。

保育者及び教員が幼児期の教育と小学校教育の内容を互いに理解し、子どもの育ちや取り巻く環境についての問題点や課題を十分に認識して教育・保育に取り組むことができるよう、公開保育等の機会を確保し、直接交流していく必要があります。

#### 4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上

大学教授等が教育・保育施設を訪問してアドバイスをすることにより、教育・保育の質が向上することが、大学との共同研究により裏付けされており、引き続きこうした機会を確保・充実させる必要があります。

#### 5 乳幼児期の家庭教育支援の充実

乳幼児期の子どもは、保護者をはじめとした周囲とのコミュニケーションを通じて成長していきます。しかし、本市においては、核家族の増加による保護者以外とのコミュニケーションの減少や、保護者が共働きしていること等により、保護者が乳幼児に触れ合う時間を十分持つことができない状況にあり、父母等で協力しながら子育てを行い、父親を含めた家族支援の必要性が高まっています。

また、乳幼児と触れ合う機会が少ないまま大人になり、子育てに不安を抱える保護者などに向けた家庭教育支援の必要性が高まっています。

### 施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
乳幼児期に育みたい力*がついている子どもの割合(保育士等が担当する子どもについて力がついていると回答した割合)	—	90%

## 施策の方向性

### 1 多様な主体との共創による取組みの推進

- SDGs の推進
- 本市をフィールドとした社会実証の実施

### 2 デジタル技術を活用した利便性が高く効率的な都市運営

- スマートシティ\*の実現に向けた都市OS\*の構築
- デジタル接点の構築と良質なデジタルサービスの提供
- デジタル技術の活用による行政事務の効率化

## 主な取組み

### ①「まるごと未来都市」の形成に向けた取組みの展開

#### 【多様な主体との共創による取組みの推進】

- 市民や企業・団体等の SDGs推進のために、有識者からの指導や支援等を受ける機会の充実やSDGsの達成につながる情報発信を図り、多様なステークホルダーと共創しながら持続可能なまちづくりに取り組めます。
- 企業や大学などの多様なステークホルダーが持つ技術やノウハウと、元々存在する里山環境や地域資源の価値を掛け合わせることで、地域の様々な課題解決を図ります。
- 福富地域において、地域内外のコミュニティ形成、デジタル教育やものづくり体験ができる学びの拠点等として廃校を整備し、デジタルと地域の自然資源を組み合わせる取組み等によって、地域循環型のサーキュラーエコノミー\*の実現に向けた取組みを進めます。

#### 【デジタル技術を活用した利便性が高く効率的な都市運営】

- 市民ポータルサイト、事業者ポータルサイト、TGO アプリをデータ連携することで、一体的に運用する都市OS\*の構築に取り組めます。
- 市民ポータルサイト、事業者ポータルサイトに有益なサービスを実装することで、行政・市民・事業者の市民生活の質的向上及び経済活動を促進します。
- 窓口 DX\*SaaS などの行政窓口の DX 化により、効率的な行政運営を推進するとともに、サービスの受け手である市民等の利便性の向上を図る行政 DX\*に取り組めます。
- 行政事務のオンライン化の促進のためマイナンバーカード等の個人認証機能の積極的な活用に取り組めます。
- 超高速ブロードバンド基盤や主要公共施設における Free Wi-Fi などを継続的に提供するとともに、より良好な通信環境の構築を促進します。
- 行政内部だけでなく市域全体で DX\*を推進していくために、市職員の育成やデジタル技術の知見のある職員の採用、民間企業等の専門人材の活用等により推進体制を構築します。

## 施策の方向性

### 1 多様な主体との共創による取組みの推進

- SDGsの推進
- 本市をフィールドとした社会実証の実施

### 2 デジタル技術を活用した利便性が高く効率的な都市運営

- スマートシティ\*の実現に向けた都市OS\*の構築
- デジタル接点の構築と良質なデジタルサービスの提供
- デジタル技術の活用による行政事務の効率化

## 主な取組み

### ①「まるごと未来都市」の形成に向けた取組みの展開

#### 【多様な主体との共創による取組みの推進】

- 市民や企業・団体等のSDGs推進のために、有識者からの指導や支援等を受ける機会の充実やSDGsの達成につながる情報発信を図り、多様なステークホルダーと共創しながら持続可能なまちづくりに取り組みます。
- 企業や大学などの多様なステークホルダーが持つ技術やノウハウと、元々存在する里山環境や地域資源の価値を掛け合わせることで、地域の様々な課題解決を図ります。
- 福富地域において、地域内外のコミュニティ形成、デジタル教育やものづくり体験ができる学びの拠点等として廃校を整備し、デジタルと地域の自然資源を組み合わせる取組み等によって、地域循環型のサーキュラーエコノミー\*の実現に向けた取組みを進めます。

#### 【デジタル技術を活用した利便性が高く効率的な都市運営】

- 市民ポータルサイト、事業者ポータルサイト、TGOアプリをデータ連携することで、一体的に運用する都市OS\*の構築に取り組みます。
- 市民ポータルサイト、事業者ポータルサイトに有益なサービスを実装することで、行政・市民・事業者の市民生活の質的向上及び経済活動を促進します。
- 窓口DX\*SaaSなどの行政窓口のDX化により、効率的な行政運営を推進するとともに、サービスの受け手である市民等の利便性の向上を図る行政DX\*に取り組みます。
- 行政事務のオンライン化の促進のためマイナンバーカード等の個人認証機能の積極的な活用に取り組みます。
- 超高速ブロードバンド基盤や主要公共施設におけるFree Wi-Fiなどを継続的に提供するとともに、より良好な通信環境の構築を促進します。
- 行政内部だけでなく市域全体でDX\*を推進していくために、市職員の育成やデジタル技術の知見のある職員の採用、民間企業等の専門人材の活用等により推進体制を構築します。
- 市におけるオープンデータ化とその利活用により、データに基づいた課題の分析、施策の立案等に取り組みます。

都市拠点	本市の中枢を担う広域的な都市の核となる拠点。
日本の都市特性評価	国内の主要都市を対象に、都市の強みや魅力といった都市特性を明らかにし、各都市の都市政策立案に資することを目的として、一般財団法人 森記念財団により行われている調査。
ネウボラ	フィンランドの子育て支援の仕組みで「相談の場」のこと。妊娠期から子育て期にわたり、健診、予防接種及び家族ぐるみの相談支援を行う地域の拠点。
農地集積率	農地の面積の合計と農業者の数の比率で、農業の成長産業化を進めるために重要な指標。
パリ協定	平成 27 (2015) 年にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) において採択された、気候変動に関する 2020 年以降の新たな国際枠組み (Paris Agreement) 。
東広島イノベーションラボ ミライノ+	人やアイデアが集まり結びつくことで、新しい価値を生み出し、東広島市の産業や市民の生活に係る課題など、あらゆる分野の問題を解決するために設けられた東広島市のイノベーション創出拠点。
ビッグデータ	スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
広島大学スマートシティ共創コンソーシアム	持続可能な未来のビジョンを共有する東広島市と広島大学が包括的、日常的、継続的、組織的な関係を構築の上、東広島市の行政資源と広島大学の教育・研究資源を融合しながら活用することで地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化をともに目指す東広島市・広島大学 Town & Gown 構想の実現に向けて、設置した組織。
広島中央サイエンスパーク	産学協同研究のための広島テクノプラザやひろしま産学共同研究拠点、独立行政法人酒類総合研究所をはじめ、民間の研究施設が建設され、試験・研究機能の集積が進む業務団地。
フレイル	要介護状態に至る前段階として位置付けられるが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態。
マテリアル・ケミカルリサイクル	マテリアルリサイクル = 廃棄物を物理的に処理し、新たな製品の原料として再利用する方法。
	ケミカルリサイクル = 廃棄物を化学的に処理して他の物質に転換し再利用する方法。
ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18 歳未満の子どものこと。

都市拠点	本市の中枢を担う広域的な都市の核となる拠点。
日本の都市特性評価	国内の主要都市を対象に、都市の強みや魅力といった都市特性を明らかにし、各都市の都市政策立案に資することを目的として、一般財団法人 森記念財団により行われている調査。
乳幼児期に育みたい力	「感じる・気づく力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかわる力」の5つの力
ネウボラ	フィンランドの子育て支援の仕組みで「相談の場」のこと。妊娠期から子育て期にわたり、健診、予防接種及び家族ぐるみの相談支援を行う地域の拠点。
農地集積率	農地の面積の合計と農業者の数の比率で、農業の成長産業化を進めるために重要な指標。
パリ協定	平成 27 (2015) 年にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) において採択された、気候変動に関する 2020 年以降の新たな国際枠組み (Paris Agreement) 。
東広島イノベーションラボ ミライノ+	人やアイデアが集まり結びつくことで、新しい価値を生み出し、東広島市の産業や市民の生活に係る課題など、あらゆる分野の問題を解決するために設けられた東広島市のイノベーション創出拠点。
ビッグデータ	スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
広島大学スマートシティ共創コンソーシアム	持続可能な未来のビジョンを共有する東広島市と広島大学が包括的、日常的、継続的、組織的な関係を構築の上、東広島市の行政資源と広島大学の教育・研究資源を融合しながら活用することで地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化をともに目指す東広島市・広島大学 Town & Gown 構想の実現に向けて、設置した組織。
広島中央サイエンスパーク	産学協同研究のための広島テクノプラザやひろしま産学共同研究拠点、独立行政法人酒類総合研究所をはじめ、民間の研究施設が建設され、試験・研究機能の集積が進む業務団地。
フレイル	要介護状態に至る前段階として位置付けられるが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態。
マテリアル・ケミカルリサイクル	マテリアルリサイクル = 廃棄物を物理的に処理し、新たな製品の原料として再利用する方法。 ケミカルリサイクル = 廃棄物を化学的に処理して他の物質に転換し再利用する方法。

令和 7 年 1 月 7 日  
総務部政策推進監

東広島市総合計画審議会の開催経過

開催日	審議事項
第 1 回 令和 6 年 2 月 5 日	(1) 会長選任 (2) 副会長選任 (3) 諮問（第五次東広島市総合計画後期基本計画の策定について） (4) 事務局説明（第五次東広島市総合計画策定方針） (5) 部会の設置について
第 1 回暮らし・安心部会 令和 6 年 4 月 25 日	(1) 前期計画の振り返りについて
第 1 回仕事・活力部会 令和 6 年 4 月 26 日	(1) 前期計画の振り返りについて
第 1 回人づくり部会 令和 6 年 5 月 7 日	(1) 前期計画の振り返りについて
第 2 回 令和 6 年 5 月 14 日	(1) 部会での意見について【部会長報告】 (2) 前期計画の振り返りについて
第 2 回暮らし・安心部会 令和 6 年 7 月 31 日	(1) 後期基本計画(施策の方向性まで)について
第 2 回仕事・活力部会 令和 6 年 8 月 1 日	(1) 後期基本計画(施策の方向性まで)について
第 2 回人づくり部会 令和 6 年 8 月 2 日	(1) 後期基本計画(施策の方向性まで)について
第 3 回 令和 6 年 8 月 8 日	(1) 部会での意見について【部会長報告】 (2) 後期基本計画(施策の方向性まで)について
第 4 回 令和 6 年 10 月 15 日	(1) 諮問（第五次東広島市総合計画基本構想の一部改訂について） (2) 第五次東広島市総合計画基本構想及び後期基本計画について
第 5 回 令和 6 年 11 月 29 日	(1) 答申（案）について
第 6 回 令和 7 年 1 月 7 日	(1) 総合計画に関するパブリックコメントへの対応について (2) 答申案の審議 (3) 答申

審議会 6 回、部会延べ 6 回

(案)

令和7年〇月〇日

東広島市長 高垣 廣徳 様

東広島市総合計画審議会  
会長 田 中 貴 宏第五次東広島市総合計画基本構想の一部改訂及び第五次東広島市総合計画後期  
基本計画の策定について（答申）

令和6年2月5日付け東広総政第39号及び令和6年10月15日付け東広総政第40号  
で諮問のこのことについては、当審議会で審議した結果、適当と認めます。

なお、計画の推進に当たっては、特に次の点に配慮されるよう意見として申し添えます。

#### 1 全体事項

将来都市像の実現に向けての施策の推進に当たっては、市の特徴や変化する社会情勢、技術の進歩を的確に捉え、市民一人ひとりが幸せを感じられ、住んでよかったと思えるまちとなるよう各種の取組みを行うこと。

#### 2 仕事づくり

既存地域産業が抱える課題を的確に捉えた施策を行うとともに、多様な背景やニーズを持つ人々が、それぞれの望む働き方を実現できるまちを目指すこと。

#### 3 暮らしづくり

外国人市民のさらなる増加が見込まれている中で、言語対応や文化的多様性を考慮し、多文化共生を推進するとともに、地域全体で多様な人々を受け入れ、地域の担い手にもなるよう、全ての人が暮らしやすいまちを目指すこと。

#### 4 人づくり

子どもたちの様々な個性を尊重し、全ての子どもたちが安心して学び成長できる環境を整えること。

#### 5 活力づくり

新たな都市整備に当たっては、周辺の環境に十分配慮したまちの活性化に繋がる土地利用を推進し、豊かな自然と調和した持続可能なまちを目指すこと。

#### 6 安心づくり

医療、福祉、教育などの多分野の連携による包括的なサポート体制を整えるとともに、地域社会全体での理解と協力を促進し、誰もが安心して暮らせるまちを目指すこと。



項目	答申案	審議会からの意見
1 全体事項	将来都市像の実現に向けての施策の推進に当たっては、市の特徴や変化する社会情勢、技術の進歩を的確に捉え、市民一人ひとりが幸せを感じられ、住んでよかったと思えるまちとなるよう各種の取組みを行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全般事項として総括的な意見を事務局案として作成</li> <li>・家族、こどもが「住んでよかった」、子育て世代が「こどもを育てたい」という気持ちを東広島市に持ってほしいと思う。</li> </ul> など
2 仕事づくり	既存地域産業が抱える課題を的確に捉えた施策を行うとともに、多様な背景やニーズを持つ人々が、それぞれの望む働き方を実現できるまちを目指すこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業は多くの課題を抱えており、数年がかりでマネジメント強化が実施されている現状である。</li> <li>・子育て世代のキャリアアップを促進するような施策も含めてほしいと思います。</li> <li>・外国人労働者については、企業のマインドの変化が重要である。</li> </ul> など
3 暮らしづくり	外国人市民のさらなる増加が見込まれている中で、言語対応や文化的多様性を考慮し、多文化共生を推進するとともに、地域全体で多様な人々を受け入れ、地域の担い手にもなるよう、全ての人暮らしやすいまちを目指すこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学校で日本語を覚えてきている方もいる一方、日本語が理解できない方も多。市において状況を把握する必要がある。</li> <li>・学生と地域との交流・連携の促進については住民自治協議会など地域活動を行う団体の担い手不足解決などと結びつけるなど、より踏み込んだ取組みをご検討いただきたい。</li> </ul> など
4 人づくり	子どもたちの様々な個性を尊重し、全ての子どもたちが安心して学び成長できる環境を整えること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校を経験した子どもの場合、人づきあいなどが苦手な場合、その後の仕事などで苦労することも懸念されるので、そういった点も踏まえて取り組まなければならない。</li> </ul> など
5 活力づくり	新たな都市整備に当たっては、周辺の環境に十分配慮したまちの活性化に繋がる土地利用を推進し、豊かな自然と調和した持続可能なまちを目指すこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川地区を拠点に、大学との連携等で軸を作っていくことはわかるが、人口集中からヒートアイランドやスプロール化、自然破壊、災害等が懸念されるのではないのでしょうか。</li> <li>・景観を生かしたまちづくりの推進について、西条酒蔵通りの歴史的・文化的景観に加え、緑豊かな山々や瀬戸内の景観についても配慮すること。</li> </ul> など
6 安心づくり	医療、福祉、教育などの多分野の連携による包括的なサポート体制を整えるとともに、地域社会全体での理解と協力を促進し、誰もが安心して暮らせるまちを目指すこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラー等の把握については「地域の見守り体勢を充実させる」、「教育機関と福祉機関の密な連携を進める」などどのようにきめ細かく把握していくのか明確にする必要があります。</li> <li>・特別支援教育を推進、というより、インクルーシブ教育の推進を、といったことが出たように思います。インクルーシブ教育について特に推進するというほど準備ができていないのなら、医療・福祉との連携を盛り込んだ方がいいと思います。</li> </ul> など